

和 都 第 3 8 1 号

平成31年3月25日

和光市景観審議会

会 長 様

和光市長 松本 武洋



和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定について（諮問）

このことについて、和光市景観条例第23条第1項第2号の規定により、下記のとおり
審議に付します。

記

諮問事項

和光市駅南口駅前広場における景観形成方針の策定について